

確定申告は 3月17日(月)までに 東村山税務署

▽個人事業者の消費税の申告と納税は3月31日(月)までです

▽期限が近づくと、税務署の窓口はたいへん混雑します。申告と納税は、早めに済ませましょう

▽土曜・日曜日、祝日に申告書などを提出する場合は、税務署正門左側の「時間外文書收受箱」をご利用ください

▽申告書は郵送でも提出できます。申告書「控」が必要なのは、「控」とともに必ず切手をはった返信用封筒を同封してください

申告の相談は

税務署では「申告書作成会場」を設けて、確定申告書の書き方に疑問などがあるときは、税務署への申告が必要で

市役所で受け付ける市民税・都民税の申告では、所得税の還付が受けられませんが、所得税が還付になる方は、必ず税務署へ申告してください。

所得税の確定申告や、医療費控除、住宅借入金等特別控除、寄付金控除、中途退職、年末調整をしていないなどで所得税の還付を受けるときは、税務署への申告が必要です。

申告の注意

▽所得税、贈与税の申告と納税は3月17日(月)まで

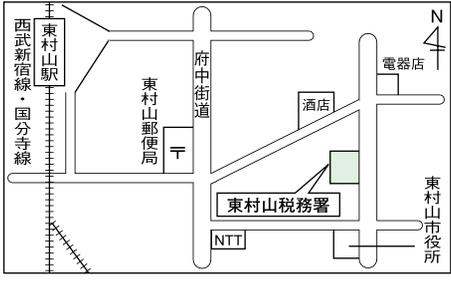
前市長

瀬沼永真氏逝去



前市長瀬沼永真氏(85歳)は、去る2月9日午前3時29分、心不全のため、緑成会病院で逝去されました。本葬は、3月16日(日)午後2時から延命寺(天神町二丁目29番6番地)において行われます。ここに謹んで冥福をお祈り申し上げます。

問合せ 庶務文書課 042(346)9511



る方にアドバイスをしていただきます。

インターネットで 確定申告書が 作成できます

今年から、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「所得税の確定申告書作成コーナー」で作成した申告書を税務署に提出できるようになりました。

▽分離課税や給与所得者の特定支出控除を受けようとする方など、申告の内容によって利用できない場合があります

納税は口座振替で

所得税、消費税などの納税には、口座振替が便利です。口座振替の手続きは、預貯金先の金融機関または税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出していただくだけです。

なお、振替納税をご利用の方は、所得税については4月21日(月)に、消費税については4月24日(木)に、指定の口座から引き落としになります。

問合せ 東村山税務署 042(346)6801

市民税・都民税の 申告期限が近づいています

3月中に廃車の手続きを

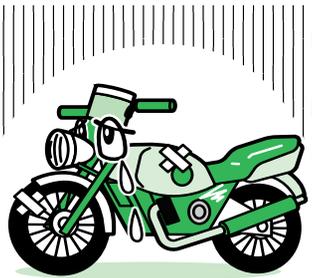
平成15年度の市民税・都民税の申告期限は3月17日(月)です。例年、期限間際になると受付窓口がたいへん混雑しますので、早めに申告してください。

市民税・都民税の 申告が必要な方

なお、勤務先から小平市役所に給与支払報告書が提出されている方や、税務署に所得税の確定申告書を提出している方は、市民税・都民税の申告は必要ありません。

使用しないバイクなどは 3月中に廃車の手続きを

バイクなどにかかる軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。使用しない車両や使用不可能な車両をお持ちの方は、3月31日(月)までに廃車の手続きをしてください。



◆次の窓口で手続きを
▽百25cc以下の二輪車：市役所市民税課庶務係
▽百25ccを超える二輪車：東京陸運支局多摩自動車検査登録事務所 042(5394)6801

市民版環境配慮指針づくり 参加しませんか

指針づくりは、市民・事業者・民間団体の皆さんが、環境負荷の低減のためにみずから「できること」「すべきこと」について自分たちで考え、これをまとめて市民や事業者へのガイドラインを作りあげていただくものです。

昨年からの参加者を募り、幅広い年齢層の42人で取り組んでいます。名称は「市民版環境配慮指針づくりエコダイヤネットワーク」と決まり、中央公民館などを活用して、10回の開催を数えました。

「自然を大事にするもの系」の分科会に分かれ、市の環境の現状や課題をもとに意見を出し合い、その後、全体会の中で発表し、意見交換を行っています。また、学習会や環境情報交換も行われ、参加者どうしの交流も始まっています。

ぜひ、皆さんもご参加ください。
問合せ 環境保全課 042(346)9536

官公署 侵入窃盗にご注意を

昨年、市内で発生した侵入窃盗は4百17件で、前年と比較すると百47件(58%増)の増加となりました。特に、ドアに穴を開けて開閉装置部分を回しドアを開けてしまふ「サムターン回し」という新たな侵入方法によって被害を受けている事例が多発しています。サムターンカパーなどの防犯器具を取り付ける、外出するときは短時間でも必ず錠を掛ける、浴室の窓は閉める習慣をつける、などに注意しましょう。

不審者を見かけたら、遠慮せず110番してください。

問合せ 小平警察署生活安全課 042(343)0110 内線3073233



▽給与所得者
▽軽三輪・軽四輪車：軽自動車検査協会 042(525)4360
問合せ 市民税課 042(346)9521

▽平成15年1月1日現在、市内に住所はないが、市内に事務所、事業所または家屋敷がある方
収入がなかった方
平成14年中無収入の方でも申告書が届いた場合は、非課税証明書の発行、国民健康保険税などの算定の基礎資料となりますので、申告書の裏面に必要事項を記入のうえ申告してください。

申告の相談は
とき 3月17日(月)までの月曜～金曜日 午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分
ところ 市役所2階会議室
※申告書は、郵送でも受け付けています。
問合せ 市民税課(千187) 8701 小平市役所 042(346)9522

「自然を大事にするもの系」の分科会に分かれ、市の環境の現状や課題をもとに意見を出し合い、その後、全体会の中で発表し、意見交換を行っています。また、学習会や環境情報交換も行われ、参加者どうしの交流も始まっています。

お問い合わせ 環境保全課 042(346)9536

お問い合わせ 環境保全課 042(346)9536

お問い合わせ 環境保全課 042(346)9536

お問い合わせ 環境保全課 042(346)9536

ディーゼル車 買い換えのための 新融資制度

民間保証機関が購入車両を担保とし、金融機関に対して債務保証を行います。また、東京都が利子の2分の1、信用保証料の3分の2を補助します。

ディーゼル車 買い換えのための 新融資制度

お問い合わせ 東京都環境局環境改善部計画課 03(5338)3477

学童クラブ臨時職員募集

◆春休み勤務・土曜日勤務
職務内容 市立小学校に併設している学童クラブでの小学校低学年児童の保育
応募資格 18歳以上(高校生を除く)で、健康な方および障害児などに理解のある方
勤務期間 春休み勤務：3月26日(水)～28日(金)、4月2日(水)～4日(金)の6日間
▽土曜日勤務：4月5日～26日の土曜日の4日間
勤務時間 ①午前8時30分～午後1時30分

学童クラブ臨時職員募集

お問い合わせ 児童課 042(346)9543

お問い合わせ 児童課 042(346)9543

お問い合わせ 児童課 042(346)9543

お問い合わせ 児童課 042(346)9543